

(参考)平成18年度における環境省の電力削減状況

温室効果ガスの排出量は17年度において、7,186 tで13年度比7.3%の増であったが、18年度においては、排出量6,043 tであり、13年度比9.7%、17年度比15.9%となり、政府の目標である13年度比7%を達成している。

18年度においては電力の削減を中心に更なる取組を図った。
削減した主なものは以下のとおりである。

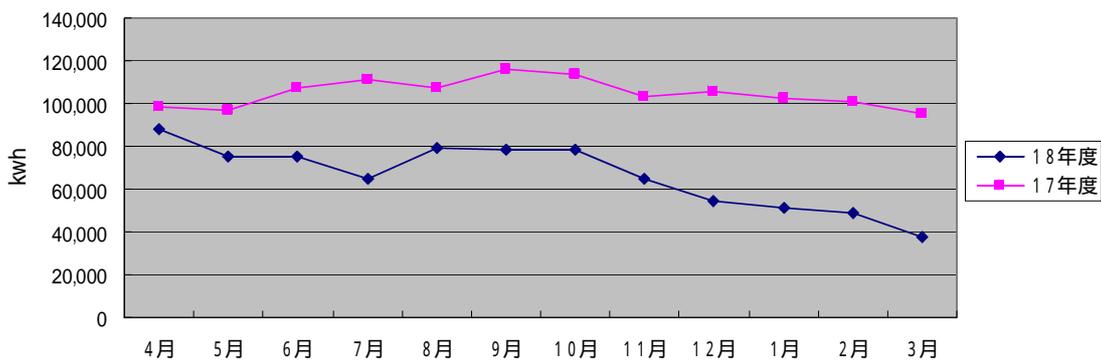
- ・本省においては、事務室内の照明器具への反射板の取り付け等の対策を講じることによって、月平均約16,583 kWhの消費電力量を削減した。
- ・国民公園においては、噴水ポンプの出力削減型への交換、稼働時間の削減などの対策を講じることによって、月平均約38,303 kWhの消費電力量を削減した。
- ・地方環境事務所においては、冷暖房等の空調の省エネ運転(停止を含む)などの対策を講じることによって、月平均約95,301 kWhの消費電力量を削減した。

環境本省における照明、コンセント等の消費電力量



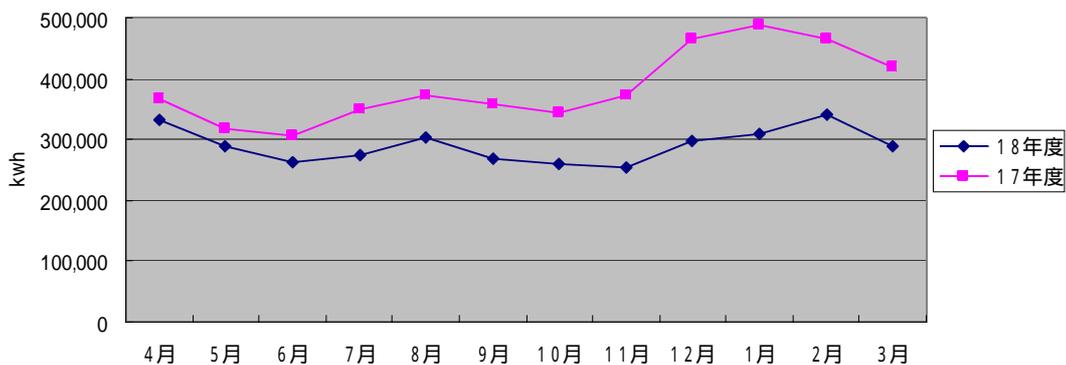
- ・17年度比消費電力削減量 199,002 kWh
- ・環境省本省の温室効果ガスの排出抑制の措置。
 - 1 照明器具への反射板の設置(18年4月設置)
 - 2 LAN関係スイッチの省電力型への転換(18年11月設置)
 - 3 原則20時消灯等、ソフト面での措置を強化(18年4月から)

和田倉噴水の消費電力量



- ・ 17 年度比消費電力削減量 459,638 kWh
- ・ 和田倉噴水の温室効果ガスの排出抑制の措置。
 - 1 和田倉噴水ポンプ改修（インバータ化）（18 年 12 月完成）
 - 2 噴水時間の短縮（平成 18 年 5 月から実施）

地方環境事務所消費電力量



- ・ 17 年度比消費電力削減量 1,143,619 kWh
- ・ 地方環境事務所の温室効果ガスの排出抑制の措置。
 - 1 空調改修及び空調の省エネ運転
 - 2 ペレットストーブの導入